

平成29年4月から

青森県健康経営認定制度

を開始しました

1 目的

青森県の働き盛り世代の健康づくりを推進するため、従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営®」に取り組む県内事業所を、「**青森県健康経営事業所**」として認定します。

(「健康経営®」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。)

2 対象

以下の要件を満たす、県内に事業の拠点がある事業所です。

(1)前提要件	県税の滞納がない、関係法令への違反がない、暴力団との関係がないこと
(2)必須要件 (6項目)	<p>①事業主自身の健康診断の受診、健康宣言の実施。</p> <p>②県医師会健やか力推進センター研修等修了者を健康づくり担当者として定めるなどの健康管理体制の構築。</p> <p>③がん検診の受診勧奨及び勤務時間内にがん検診を受診できる体制の構築。</p> <p>④空気クリーン施設(施設内禁煙)の認証。</p> <p>⑤40歳以上の従業員の健康診断の結果把握。</p> <p>⑥労働保険料と社会保険料の完納。(社会保険料については適用除外に該当する場合を除く。)</p>
(3)選択要件 (4項目)	安衛法に定める定期健診の受診、従業員を対象とした健康づくりの実施、メンタルヘルス対策の実施等9項目から4項目以上を選択

3 メリット

- 県入札参加資格申請時の加点(建設工事)
- 青森県特別保証融資制度「未来を変える挑戦資金」の利用
- 県内金融機関による低利融資
 - ・青森銀行健康融資制度「ながいきエール」等
 - ・みちのく銀行地域活性化ローン「ふるさと・いきいき」等
- 求人票に青森県が認定した健康経営事業所である旨の表示
- 青森県ホームページにおける紹介 等



今を変えれば! 未来は変わる!!

<問合せ及び申請先>

青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課健やか力推進グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1 TEL017-734-9283 FAX017-734-8045

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/ganseikatsu/aomori-kenkoukeiei.html>

申請書類等詳細は県ホームページで確認できます。

健康経営認定制度

検索